ソーシャルメディア運用ポリシー

担当部署	生活環境部 観光プロモーション課
発信内容	・市内の観光スポット、歴史・文化、自然、食などの地域の魅力。なお、市の PR のため、民間事業者の取り扱う商品等の投稿も含めるものとする。 ・観光プロモーション課及び観光協会をはじめとする関係団体が実施する事業や取組。 ・府中市の観光振興に関連する情報のシェア。 ・主にプロモーション係が発信するが、必要に応じて他の係も発信することができる。
発信目的	府中市観光振興プランに基づき、市内の魅力を掘り起こし磨くと共に広く世界に情報発信し、府中の認知度向上及び府中ファンを獲得することで、観光客の誘致を図る。
利用するソーシャル メディアの種類	□ツイッター □フェイスブック ■その他(インスタグラム)
アカウント名	【名前】Fuchu City Tourism/府中市観光プロモーション課 【ユーザーネーム】fuchu_tourism_official
アカウントのウェブ サイトのURL	【アカウントURL】 https://www.instagram.com/fuchu_tourism_official/?hl=ja 【ページURL】 https://www.instagram.com/?hl=ja
運用時間	原則開庁時間内(平日午前8時半から午後5時15分まで)とする。 ※イベントの実施等に応じ、閉庁時間に投稿する場合がある。
留意事項	1 発信方法 ・観光振興に関連し府中の魅力や認知度向上に繋がる画像及び動画、また、必要に応じ当該画像等の説明となるテキストを投稿する。 ・市が運営するフェイスブック、ツイッターにも状況に応じて連動させて掲載するものとする。 ・ハッシュタグ「#fuchu」又は「#府中」を語尾に記載する。 2 「いいね!」への対応 ・「いいね!」機能については、原則、フォローしているアカウントに対してのみ使用するものとする。

ソーシャルメディア運用ポリシー

- 3 「コメント」への対応
- ・コメントへの返信について、発信目的が観光客誘致促進としているため、主にプロモーション係が返信機能で対応する。
- ・コメント内容に誤りや読者に誤解を与える恐れがあるため訂正や釈明をする必要あるものについては、返信機能で対応するとともに、元の投稿記事を編集し、投稿の最後に【追記】や【補足】と記載のうえ、対応を記入する。(元の記事は削除しない。)
- ・言語については、原則として日本語又は英語での対応とする。ただし、 必要に応じこれ以外の言語での対応を行う場合もある。

4 フォロー

・フォローについては、府中市が作成したアカウントや、国や都、地方 自治体、観光協会のアカウントを中心に行う。併せて、市内事業者や本 市に関連する情報を発信しているアカウントに対しても、適宜フォロー を行う。

5 情報発信・返信の権限等

- ・「府中市ソーシャルメディアガイドライン」に従い、情報発信・返信を 行う場合、原則として所属長の承認を得るものとする。ただし、やむを 得ず所属長の承認を得ることができない場合においては、以下の内容の うち、あらかじめ所属長の承認を得た範囲については、担当者において 情報発信・返信を行うことができることとする。
 - (1) すでにウェブサイトなどに掲載している公表済みの内容
 - (2) イベントの状況や結果など、既成の事実
- ・観光プロモーション課の業務でない事項や、職務上関わらない事項に ついては、適切な窓口の紹介や公開されている情報のみの紹介に留め、 閲覧者自ら確認いただく。
- ・意見や苦情等については、「市長への手紙」で対応いただくよう記載する。
- ・書き込まれた投稿やコメントが次に掲げる内容に該当すると市が判断した場合は、ただちに削除する。
 - (1) 法令等に違反、または違反するおそれがあるもの
 - (2) 個人情報を掲載する等プライバシーを害する恐れのあるもの
 - (3) 特定の個人・団体等を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用 を傷つける恐れがあるもの
 - (4) 政治、宗教活動を目的とするもの
 - (5) その他市のインスタグラムで公開することが不適切なもの
- ・インスタグラムに掲載している個々の情報(画像、動画、テキスト等) に関する知的財産権は府中市に帰属する。
- ・市は、利用者によって投稿されたコンテンツを再投稿する場合に、当

ソーシャルメディア運用ポリシー

該投稿の内容について一切の責任を負わないものとする。

- ・掲載内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法 上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできないものと する。
- ・「府中市情報セキュリティ対策基準」に従い、情報発信・返信の際に、情報セキュリティ管理者の許可を得た場合において、支給以外のモバイル端末を使用することができることとする。その場合、認証の為のログインID及びパスワードの入力を毎回必須とし、認証情報について適切に管理し不正アクセス対策を行うものとする。また、情報が保存される必要がなくなった時点で、速やかに記録した情報をモバイル端末より消去するものとする。
- ・情報の保存について、支給のパソコン端末の他、必要に応じてバック アップとして民間事業者のクラウドシステムを使用することが出来る ものとする。
- ・市は、閲覧者がインスタグラムの掲載情報を利用または信用したことにより、閲覧者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも 一切の責任を負わないこととする。
- ・市は、閲覧者間もしくは閲覧者と第三者間のトラブルにより、閲覧者 または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない ものとする。
- ・市は、予告なくインスタグラムの運用方針の変更及び運用方法の見直 し、並びに運用を中止することがある。